

▼受付期間

①平成27年2月2日(月)

②平成27年2月20日(金)

③平成27年1月14日(水)

平成27年2月4日(水)

※郵送の場合は当日消印有効  
申請に必要な書類等、詳細はホームページをご覧ください。  
<http://www.okikou.or.jp/>

▼申請先・問い合わせ

〒992-0001 米沢市  
金池三丁目1番55号 置賜広  
域行政事務組合事務局施設課  
☎0238-2313246

家畜の定期報告をお願いします

家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の頭数等の報告が義務づけられています。次の動物を1頭・1羽でも所有する方は報告をお願いします。

▼報告の対象 牛・水牛・鹿

・めん羊・山羊・豚(ミニブタ含む)・イノシシ・馬(ポニーを含む)・鶏(烏骨鶏・チヤボ含む)・うずら・あひる  
・キジ、だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

※ペット、学校等や公園での飼育も含まれます。

新しく家畜の飼養を開始した方、あるいは中止した方、また、飼養しているのに報告用紙が届かない方は、必ずその旨を電話でご連絡ください。

前年に報告された方には、報告用紙が1月末に郵送や集乳時などに送付されますので忘れずに提出してください。

■問い合わせ 置賜家畜保健衛生所

☎0238-4313217  
FAX0238-4315249

軽自動車(山形ナンバー)の各種手続きはお早めに

年度末の軽自動車の取り扱いについて、毎年混雑しますので早めの手続きをお願いします。

西置賜自動車会館での手続きに必要な書類

- ◆廃車手続き
- ・車検証
- ・ナンバープレート2枚
- ・車検証上の所有者と使用者の印鑑(所有者が販売店の場合は注意)
- ・手数料 3475円
- ◆名義変更手続き
- ・車検証
- ・所有者の印鑑(あくまでも)

車検証上で販売店等の場合は注意)

・新所有者の住民票1通(発行から3カ月以内でコピー可)

・新所有者の印鑑

・手数料 3435円

■問い合わせ 西置賜自動車会館 ☎84-11327

個人事業者の平成26年分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税含む)の税率は8%です。平成26年分(平成26年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

【注意】

◆課税取引に対する適用税率は、①平成26年3月31日以前は5%、②平成26年4月1日以後は8%ですが、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により5%が適用される場合があります。

◆帳簿等では、非課税取引等についても区分する必要があります。

ります。

※消費税法の改正内容については、国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

■問い合わせ 長井税務署

☎84-11810

相続または遺贈に関する相続税について

平成27年1月1日以後の相続または遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

3000万円+(600万円×法定相続人の数)

【注意】亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した方は相続税の申告が必要となります。

※税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約のうえ税務署にお越しください。

■問い合わせ 長井税務署調査部門 ☎84-11810

広告

～高卒資格への挑戦～

- 高校に登校できず困っている方
- 高校を途中で辞めてしまった方
- 中学生で来年の高校入学に不安のある方

教育相談会の開催

日時 随時開催 ※予約制  
場所 マイン高等学院 教室  
※ご希望の方はご連絡ください。



山形でのスクーリングが可能になりました

授業料がこれまでより安くなり、通いやすくなりました。

卒業率 94.7%

平成27年4月より 26,000円/月額

マイン高等学院 MINE Advanced School ☎0120-85-5126  
〒990-0038 山形市幸町6-1-4F  
http://www.pro-mine.jp